第2章

地域福祉を取り巻く現状と課題

第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

1 国の動向

(1) 社会福祉法

近年、国においては、「地域共生社会」の実現に向けた取組を推進しており、平成30(2018)年4月の社会福祉法改正では、市町村地域福祉計画の策定が努力義務とされ、同計画を高齢・介護、障害、児童、その他福祉の各分野の個別計画の上位計画として位置づけることとされたほか、「地域共生社会」の実現に向け、市町村において、地域住民が抱える複雑化・複合化した課題を包括的に受け止め、支援していく体制(包括的な支援体制)を整備するよう努めることとされました。

また、令和3 (2021) 年4月には、包括的な支援体制の整備に関する具体的事項を 定めた重層的支援体制整備事業(任意事業)が創設されました。

社会福祉法 (抜粋)

(包括的な支援体制の整備)

- 第106条の3 市町村は、次条第二項に規定する重層的支援体制整備事業をはじめとする地域の実情に応じた次に掲げる施策の積極的な実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。
 - 一 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援、地域 住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備、地域住民等に対する研修の実施 その他の地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境の整備に関する施策
 - 二 地域住民等が自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し、協力を求めることができる体制の整備に関する施策
 - 三 生活困窮者自立支援法第三条第二項に規定する生活困窮者自立相談支援事業を行う 者その他の支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の 下、その解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備に関する施策

(2) 成年後見制度の利用の促進に関する法律

平成28(2016)年5月、成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、同法に基づき、平成29(2017)年3月、成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定されました。

また、同法第14条において、市町村は、国の計画を勘案して、当該市町村の区域に おける成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努 めることとされました。

(3) 再犯の防止等の推進に関する法律

平成28 (2016) 年12月、再犯の防止等の推進に関する法律が施行され、同法に基づき、平成29 (2017) 年12月、再犯防止推進計画が策定されました。

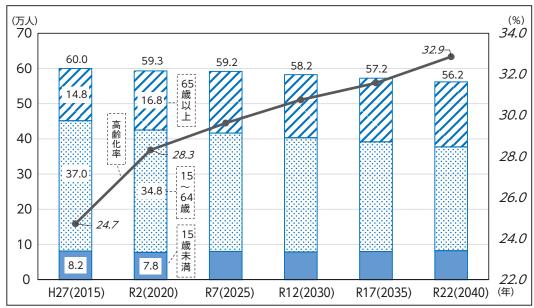
また、同法第8条において、市町村は、国の計画を勘案して、市町村における再犯の 防止等に関する施策の推進に関する計画を定めるよう努めることとされました。

2 本市の現状とこれまでの取組

(1) 各種統計

① 本市の人口の推移と見込

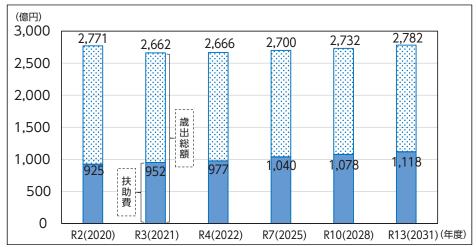
本市の人口は今後も減少し、高齢化が進行する見込みです。



※令和2年までは国勢調査(不詳補完値により算出)。令和7年以降は「鹿児島市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」における推計値。

② 本市の一般会計歳出総額と扶助費の将来推計

扶助費(生活保護費、子育で支援等の福祉や医療に係る費用)は今後も増加する見込みです。

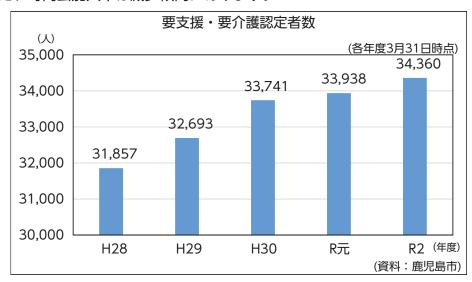


※令和2・3年度は当初予算ベース。令和4年度以降は、中長期の経済財政に関する試算や現行の地方財政制度等を基に算出した推計値。

③ 地域福祉に関する主な統計

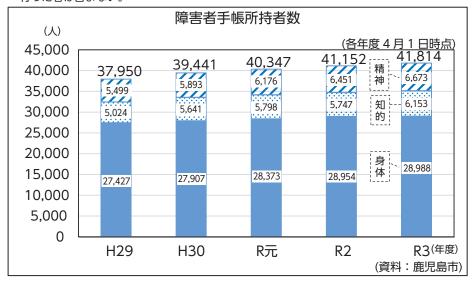
本市の要支援・要介護認定者数や認知症高齢者数、障害者手帳所持者数、児童虐待相談件数は増加傾向にあるほか、生活保護受給世帯数は横ばいに推移しているが、保護率は国や県よりも高くなっています。

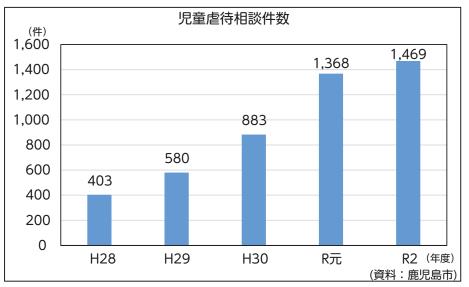
また、町内会加入率は減少傾向にあります。

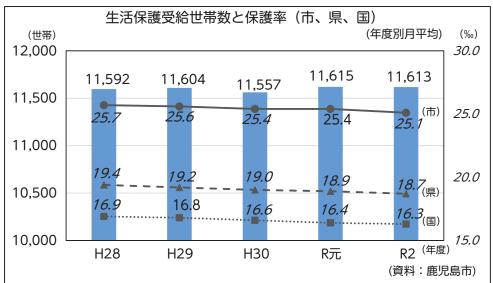


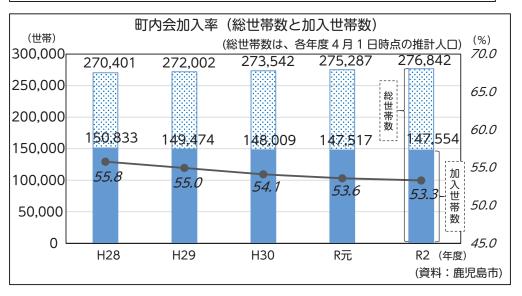


※新型コロナウイルス感染症にかかる要介護認定の臨時的取り扱いにより、有効期間の合算を 行った者は含まない。









(2) 第4期計画における取組

本市は、「第4期鹿児島市地域福祉計画(計画期間:平成29(2017)年度~令和3(2021)年度)」において、「みんなでしあわせ みんながしあわせ 支えあうまちかごしま」という目標を掲げ、3つの基本理念「地域住民の自立と福祉サービスの充実による地域の福祉力の向上」、「人と人がつながり温もりに満ちた地域社会づくり」、「地域で築く協働と連携のまちづくり」に基づき、4つの基本目標を設定し、各種施策に取り組んできました。

【基本目標 I 】福祉サービスの充実と利用促進

誰もが住み慣れたまちで、安心して健やかに幸せな生活を送るために、地域の 身近なところで、一人ひとりに対し総合的かつ速やかに福祉サービスを提供でき るような仕組みと、それを十分に生かすことができる環境の整備に取り組みまし た。

<主な取組>

・地域包括支援センターにおける相談支援の充実

事業所数:17箇所(平成28年度)⇒20箇所(令和2年度)

・障害者基幹相談支援センターにおける相談支援の充実

開所日:週5日(平成28年度)⇒週6日(令和3年度)

・児童クラブの増設

設置数:117箇所(平成28年度)⇒168箇所(令和2年度)

【基本目標Ⅱ】地域による福祉活動の推進

地域住民が地域社会の抱える問題を自分の問題と認識し、積極的かつ主体的に 課題解決に関わりながら、地域福祉の担い手として活躍できるよう、福祉活動の 推進を図りました。

<主な取組>

・地域コミュニティ協議会の設立支援

設立校区:58校区(平成28年度)⇒79校区※全小学校区(令和2年度)

・「認知症等見守りメイト」の養成

登録者数 (累計):484人 (平成28年度) ⇒728人 (令和2年度)

・ボランティア推進校(小・中・高)への支援

指定校数:133校(平成28年度)⇒146校(令和2年度)

【基本目標Ⅲ】地域における福祉と関連分野との連携

地域の中で、安心して健やかで幸せに生活するために、福祉の分野はもとより、 生活関連分野全般にわたって連携を図りながら、生活課題を総合的に解決するこ とができる体制を整えました。

<主な取組>

・自主防災組織の育成促進

組織数:607団体(平成28年度)⇒632団体(令和2年度)

組織率:88.1% (平成28年度) ⇒94.0% (令和2年度)

・ひとり暮らし高齢者等安心通報システムの設置

設置台数 (累計): 1,319台 (平成28年度) ⇒1,420台 (令和2年度)

・家庭ごみの高齢者等戸別収集(まごころ収集)

利用世帯数:211世帯(令和元年度(開始))⇒411世帯(令和2年度)

利用者数:237人(令和元年度(開始))⇒458人(令和2年度)

【基本目標Ⅳ】地域におけるバリアフリーの推進

障害の有無や年齢などに関係なく、地域のすべての人にとって、やさしいまちにするために、行政をはじめ、生活関連分野の関係者、地域住民が協力し、支え合いながらバリアフリーのまちづくりを推進しました。

<主な取組>

高齢者等住宅改造費の助成

助成件数 (累計): 3,203件 (平成28年度) ⇒ 3,774件 (令和2年度)

・市道バリアフリーの推進

整備箇所(累計):78箇所(平成28年度)⇒616箇所(令和2年度) ※第2期市道バリアフリー推進計画における整備箇所数

・障害者差別解消の推進

研修会等講師派遣回数:25回(平成29年度~令和2年度)

(3) 市民意識調査

第4期計画の取組を進める中で、市民の日々の暮らしの悩みや不安、地域住民同士の 交流や助け合いなどの実態を把握するため、「地域福祉に関する市民意識調査」を実施 しました。

① 調査対象

鹿児島市に居住する16歳以上の3,500人 (住民基本台帳から居住地区ごとの人口割合を基に無作為に抽出)

② 調査時期

令和2年9月

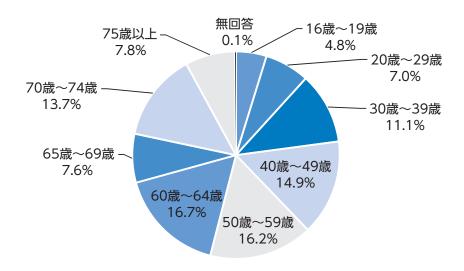
③ 回答者数

2,076人(有効回答率59.3%)

居住地区	郵送数	回答者数	有効回答率
中央地区	992	539	54.3%
谷山地区	672	389	57.9%
伊敷地区	346	230	66.5%
吉野地区	346	202	58.4%
吉田地区	230	134	58.3%
桜島地区	212	125	59.0%
喜入地区	232	154	66.4%
松元地区	249	164	65.9%
郡山地区	221	130	58.8%
合 計	3,500	2,076	59.3%

※回答者数の合計には、居住地区無回答(9サンプル)が含まれる。

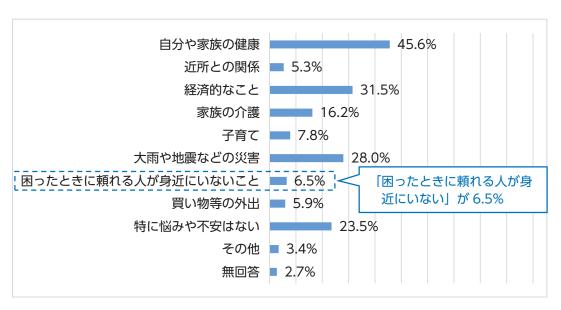
<回答者の年齢分布>



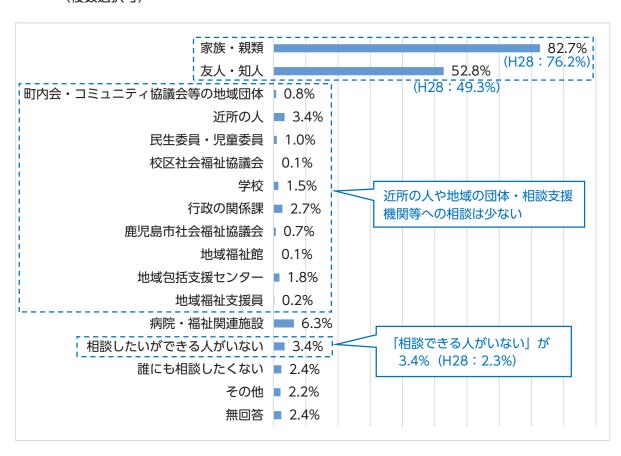
※集計結果は百分率で算出し、小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

④ 主な調査結果(抜粋)

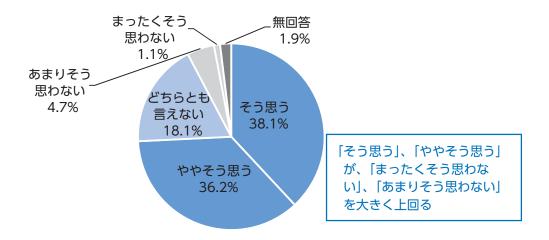
■あなたは、現在、次のような悩みや不安を感じていますか。(複数選択可)



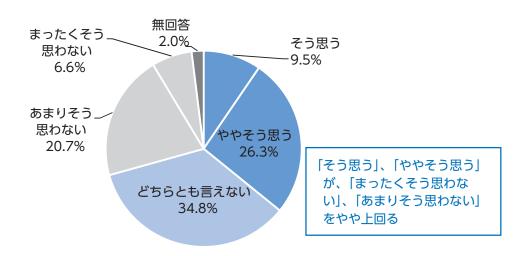
■あなたは、悩みや不安を感じたとき、誰に(どこに)相談することが多いですか。 (複数選択可)



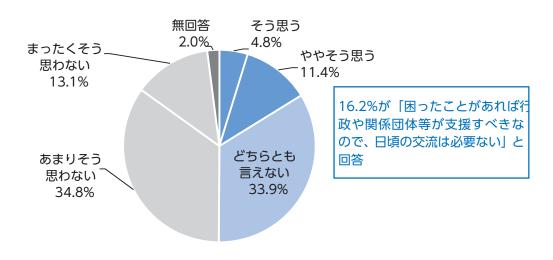
- ■あなたは、地域住民同士の交流や助け合いについて、どのようにお考えですか。
 - ・地域で助け合うことは大切であり、そのためにも日頃の交流が必要



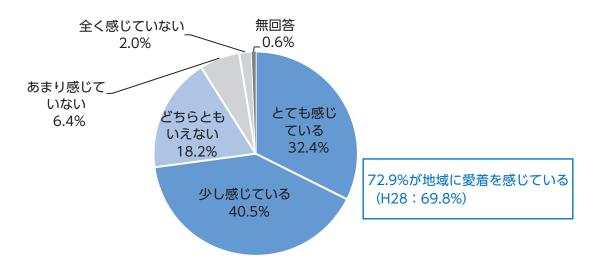
・困ったことがあれば地域で助け合うべきだと思うが、日頃の交流はしたくない



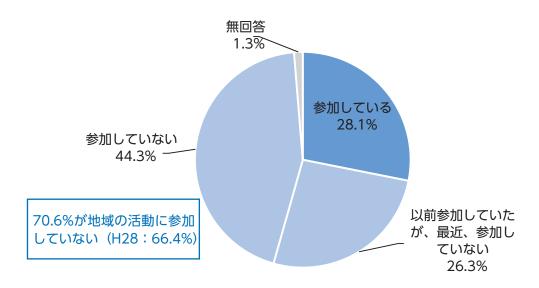
・困ったことがあれば行政や関係団体等が支援すべきなので、日頃の交流は必要ない



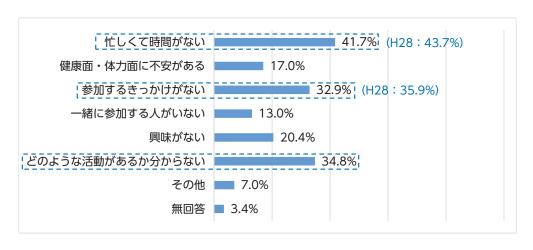
■あなたは、お住まいの地域に愛着を感じていますか。



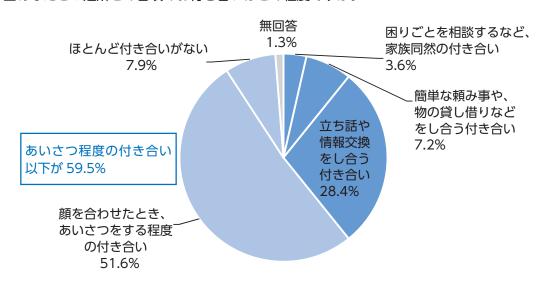
■あなたは、地域の活動に参加していますか。



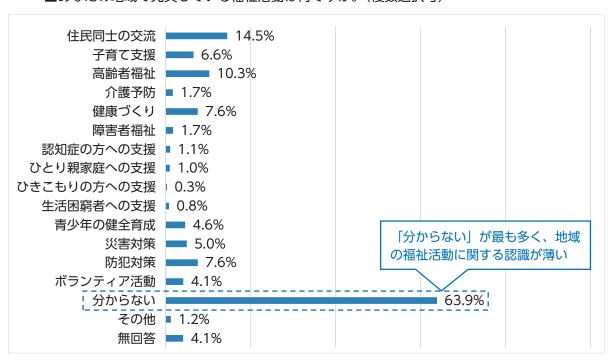
■「地域の活動に参加していない」と答えられた方にお聞きします。それはなぜですか。 (複数選択可)



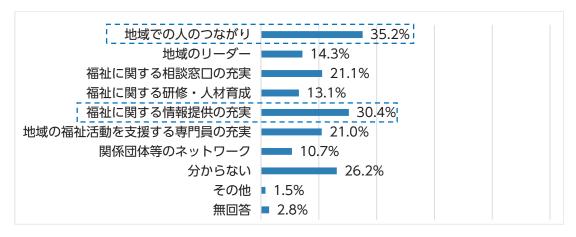
■あなたとご近所との日頃のお付き合いはどの程度ですか。



■あなたの地域で充実している福祉活動は何ですか。(複数選択可)



■あなたの地域の福祉活動について、今後、充実していくためには、何が必要だと思いますか。 (複数選択可)

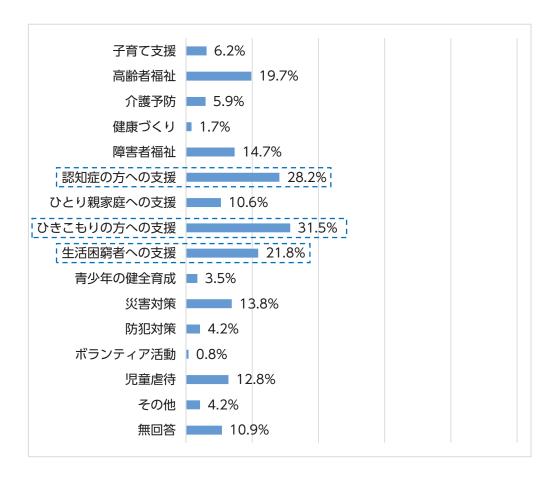


(4) その他のアンケート調査結果

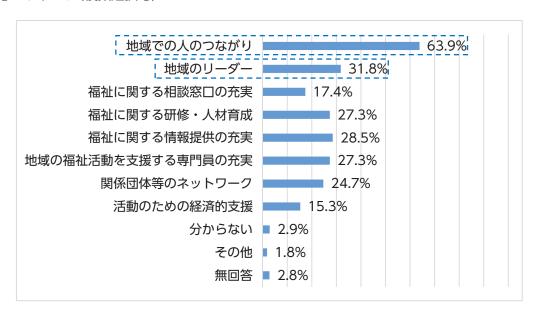
- ① 民生委員・児童委員へのアンケート調査結果
 - ア 調査対象 民生委員・児童委員(定数1,067人)
 - イ 調査時期 令和2年9月~10月
 - ウ 回答者数 1,013人
 - エ 主な調査結果(抜粋)

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱 され、それぞれの地域において、常 に住民の立場に立って相談に応じ、 必要な援助を行い、社会福祉の増進 に努める方々であり、児童委員を兼 ねています。

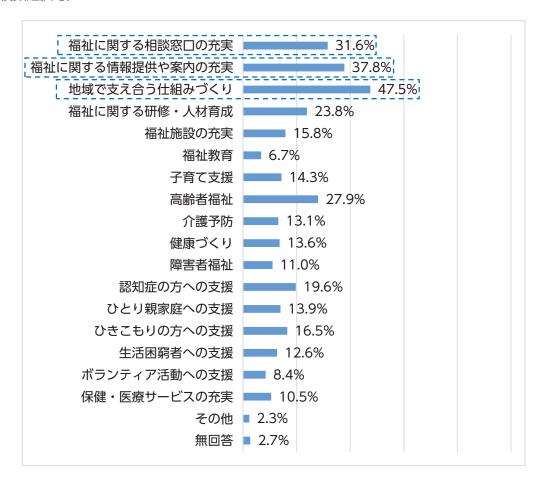
■あなたが地域の方から受ける福祉に関する相談で、解決するのが難しいものは何ですか。 (複数選択可)



■あなたが担当している地域の福祉活動について、今後、充実していくためには、何が必要だと思いますか。(複数選択可)



■あなたは、鹿児島市の福祉施策について、今後、何に力を入れるべきとお考えですか。 (複数選択可)



② 校区社会福祉協議会へのアンケート調査結果(市社会福祉協議会実施)

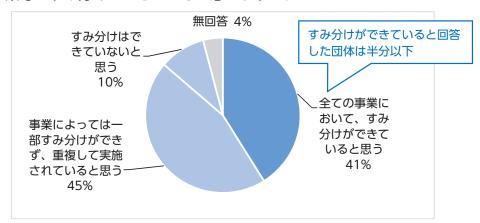
ア 調査対象

校区社会福祉協議会(73団体)

- イ 調査時期令和2年11月
- ウ 回答数73団体

校区社会福祉協議会は、概ね小学校区単位で 組織され、町内会や地区民生委員児童委員協 議会、PTA、あいご会などで構成し、さま ざまな福祉活動に取り組んでいます。

- エ 主な調査結果(抜粋)
- ■校区社会福祉協議会が取り組んでいる事業又は活動は、地域コミュニティ協議会の 事業等とすみ分けができていると思いますか。



③ 地域コミュニティ協議会へのアンケート調査結果(市社会福祉協議会実施)

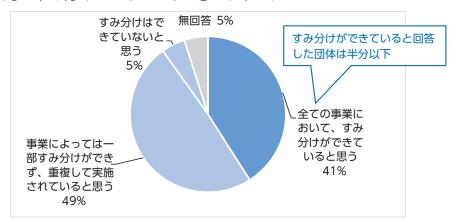
ア 調査対象

地域コミュニティ協議会(79団体)

- イ 調査時期令和2年11月
- ウ 回答数6 1 団体
- エ 主な調査結果(抜粋)

地域コミュニティ協議会は、小学校区単位で組織され、町内会やNPO、事業所、 医療機関、福祉施設など幅広い団体で構成し、地域課題の解決や地域資源の活用 など地域主体のまちづくりに連携・協力 して取り組んでいます。

■地域コミュニティ協議会が取り組んでいる事業又は活動は、校区社会福祉協議会の 事業等とすみ分けができていると思いますか。



3 今後の課題

(1)地域福祉を支える担い手の減少

人口減少や少子高齢化の進行、人々の価値観やライフスタイルが多様化する中、地域 福祉を支える担い手が減少してきています。

今後、地域住民が主役の支え合う地域づくりを推進していくためには、地域の福祉活動を支える担い手の育成や幅広い世代の地域住民が気軽に地域の福祉活動に参加できるような環境づくりを進めることが必要です。

(2) 地域の関係団体のさらなる連携強化

本市では、校区社会福祉協議会のほか、地域コミュニティ協議会や町内会、地区民 生委員児童委員協議会、高齢者クラブ、ボランティア団体、NPO法人等の各種団体が、 地域においてさまざまな福祉活動を行っています。

今後、地域の福祉活動をより効果的に展開していくためには、地域の関係団体が緊密 に連携を図っていくことが必要です。

(3) 複雑化・複合化した課題への対応

個人や世帯を取り巻く環境の変化により、地域住民が抱える生きづらさやリスクが複雑化・複合化してきているほか、制度の狭間の課題への対応も求められてきています。 今後、このような課題を早期に発見し、適切に支援していくためには、地域福祉ネットワークのさらなる推進を図るほか、関係機関等の円滑な連携が必要です。

(4) 福祉に関する情報提供の充実

地域の関係団体が行っているさまざまな福祉活動や各種福祉サービスに関する情報が、地域住民へ十分に行き届いていません。

今後、年齢や家族構成、障害の有無等に関わらず、誰もが必要な情報を得ることができるような取組を進めることが必要です。

(5) 感染症リスクへの対応

新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出の自粛など、地域のさまざまな活動に 大きな影響がありました。

このような中、人とのつながりや地域の支え合いの重要性は、ますます高まっており、 今後は、感染症予防のための「新しい生活様式」を踏まえながら、地域の福祉活動の推 進を図っていくことが必要です。